



くらし

●今月の水道修理当番店(宅地内の漏水/有料) 左の表のとおりです。〈水道部業務課 5436111〉

▼今月の水道修理当番店

当番店	電話番号
10月1日～6日 昭和設備工業所	541-3753
10月7日～13日 エコアース	541-1386
10月14日～20日 福島工業所	543-3371
10月21日～27日 浅井設備	541-1987
10月28日～31日 奥山設備	543-5491

●農産物即売会 いずれもなくなり次第終了/雨天実施

時・場所▽10月5日(土)・19日(土)の午後2時から11東中神駅前交番隣

▽10月12日(土)・26日(土)の午後2時から11昭島駅前

訃報

令和元年9月4日、市議会副議長の小山 満さんが逝去されました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

南口商店会館前 ▽日曜日の午前8時40分頃から11田中団地第2集会所前広場 ▽水曜日の午後3時40分頃から11田中団地第2集会所前広場 ▽平日の午前9時～午後3時11農産物直売所「みどりっ子」

〈都市農業担当〉



●今月の納期 市・都民税第3期分と国民健康保険税第4期分の納期限は、10月31日(木)です。

〈納税課〉

●市税の納付は納期内に 納期限を過ぎると、延滞金が増算される場合があります。また、コンビニエンスストアやクレジットカードでの納付ができません。

●納税の休日窓口を開設 日時 10月27日(日)の午前9時～午後4時

場所市役所納税課 取り扱います。〈納税課〉

●放射線物質などの測定結果 詳しくは、各担当に問い合わせてください。また、市ホームページにも掲載しています。

●上水道の放射性物質 8月14日採水分は、ヨウ素131・セシウム

134・セシウム137のいずれも検出限界値を下回り、不検出でした。

◎空間放射線量 11ブロックごと(水道部浄水係 5436111)に毎月場所を替えて測定します。8月の結果は左の表のとおりです。〈環境保全係〉

▼空間放射線量測定結果(7地点)

ブロック	測定地点	測定日	100cm	5cm
	光華小(定点測定)	8/27	0.046	0.045
1	ゆりかご保育園	8/27	0.065	0.079
2	北文化公園	8/27	0.061	0.065
3	昭和郷保育園	8/27	0.051	0.057
4	拝島保育園	8/27	0.050	0.048
5	上ノ原保育園	8/27	0.050	0.050
6	玉川小	8/27	0.050	0.054

※距離は地上からの高さ、単位はマイクロシーベルト/時間です。



審議会・委員会

●環境審議会 日時10月4日(金)の午後6時30分から 場所市役所3階庁議室 傍聴市役所西側出入口から直接会場へ

●国民健康保険運営協議会 日時10月7日(月)・25日(金)の午後1時30分から 場所市役所3階庁議室 傍聴直接会場へ

●総合基本計画審議会 日時10月11日(金)の午後7時から 場所市役所3階庁議室 傍聴市役所西側出入口から直接会場へ

●教育委員会定例会 日時10月25日(金)の午後2時30分から 場所市役所301会議室 傍聴直接会場へ

〈教育委員会庶務課〉

所西側出入口から直接会場へ

●まちづくり委員会 日時10月17日(木)の午後7時から 場所市役所603会議室 傍聴市役所西側出入口から直接会場へ

●行財政改革推進会議 日時10月23日(水)の午後6時30分から 場所市役所3階庁議室 傍聴市役所西側出入口から直接会場へ

〈行政経営担当〉

〈教育委員会庶務課〉



固定資産税の申告・申請を

土地の課税は、その土地の利用状況により異なります。市内に土地を所有していて、次のいずれかに該当する場合は、申告・申請してください。

◎私道に対する非課税=12月27日までに申告・申請を

*所有する土地の一部(未分筆)に公共の用に供する道路(通行制限などを設けずに不特定多数の人が利用できる道路で、一定の条件を満たすもの)があり、道路部分の地積を地積測量図などで特定できる

◎住宅用地などの用途変更(令和2年1月1日までにを行ったもの)=1月31日までに申告・申請を

- *業務用家屋(店舗・事務所・工場・倉庫・旅館など)を住宅に用途変更した
 - *住宅を業務用家屋に用途変更した
 - *一棟に住宅用と業務用の部分がある家屋について、一部または全部を用途変更した
 - *隣接する土地を売買や相続などで取得し、非住宅用地(更地・事務所など)から住宅用地(庭や自家用駐車場など)へ、または、住宅用地から非住宅用地へ用途変更した
 - *住宅用地の一部を貸し駐車場とした
 - *家屋を取り壊した
- ☆詳しくは、土地資産税係、または、家屋資産税係へ。